

平成29年度精神科医師による依存症相談

～アルコール・薬物などの乱用・依存に関する

問題で悩んでおられる方のご相談に応じます～

依存症とは、アルコール・薬物・ギャンブルなどへの欲求を抑えきれずに、使用や行動を
してしまう心の病気で、家族や周囲を巻きこみながら徐々に進行していきます。

広島市精神保健福祉センターでは、乱用・依存に関する問題で悩んでおられるご本人や
ご家族の方に精神科医師による面接相談を行っています。

依存に関することでお悩みの方、ひとりで抱えこまずにまずはご相談ください。

秘密は厳守します。

日時 毎月第2木曜日 13:00～15:00 (1組50分程度)

内容 精神科医師による面接相談

(囑託医 田村達辞医師)

場所 広島市精神保健福祉センター (中区富士見町11-27)

対象者 広島市内在住で概ね18歳以上のアルコール・薬物などの
乱用・依存に関する問題で悩んでおられる本人または家族
(原則として、精神科で治療を受けておられない方に限ります)

申込み ☎082-245-7731 (平日8:30～17:00)

必ず前日までにお電話でご予約ください。

要予約

| 月日 | 月日 | 月日 |
|-------------|--------|-------------|
| 平成29年 4月13日 | 8月10日 | 12月14日 |
| 5月11日 | 9月14日 | 平成30年 1月11日 |
| 6月 8日 | 10月12日 | 2月 8日 |
| 7月13日 | 11月 9日 | 3月 8日 |

【お問合せ先】

広島市精神保健福祉センター (相談課)

広島市中区富士見町11-27

☎082-245-7731